



会員ハンドブック

HAND BOOK

日本看護連盟

日本看護連盟綱領

- 1 私たちは一人ひとりの知恵と力を結集し、国民の健康と福祉の向上のために強力なる活動を推進いたします。
- 2 私たちは「看護は一つ」の旗のもとに、看護制度改革と労働条件の改善のため、強力なる政治活動を推進いたします。



contents

- 4 看護連盟誕生
- 6 看護協会と看護連盟
- 8 看護連盟の事業
- 9 代表議員による主な実績
- 10 看護連盟のあゆみ
- 26 法律ができるまで
- 28 保健医療福祉改革が進む今、看護の発展
そして国民の幸福のために専門職として取り組むこと
- 30 政治の場に代表を送る
- 31 強い組織になるために
- 32 リフォーム連盟2005～2010
スローガン「ベッドサイドから政治を変える！」
- 33 社会から信頼される自律した強い組織になるために
- 34 選挙に行こう！投票しよう！
- 36 患者のために夢を追及するナースは、政治の大切さを知っている！
- 38 看護師等の人材確保の促進に関する法律が看護界へ与えた影響
- 42 日本看護連盟歴代会長
- 43 日本看護連盟組織図
- 44 日本看護連盟の目的達成に向けて
- 45 日本看護連盟会員数の推移
- 46 日本看護連盟支部数
- 47 日本看護連盟の歌
- 48 都道府県看護連盟事務所一覧表

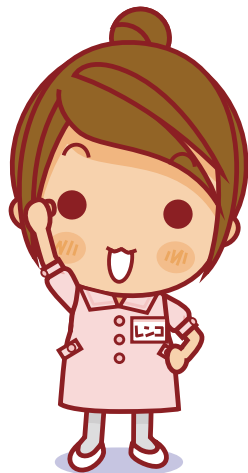
看護連盟 誕生

1959(S34)

看護連盟は、看護協会の看護政策を達成するための政治団体として誕生しました。

看護連盟の母体である社団法人日本看護協会は、「質の高い看護の提供」を目的に、会員への教育や福利厚生等支援活動を通じて日本の看護水準の向上を図るため、昭和21年(1946年)設立されました。しかし、看護職が抱えるさまざまな問題の中には、政治的手段によってしか解決できない問題があります。そのためには、看護職の代表を国政に送り、看護協会の目指す政策や意見を反映させ、解決していかなければなりません。

そのため、看護協会は昭和34年10月、政治団体である日本看護連盟を設立しました。以来今日まで組織代表を国政に送り、法律の制定や改正・労働条件・看護教育の改善などに大きく貢献しています。



社団法人日本看護協会設立

1946(S21)

- 1 社会の変化に応じた看護環境や仕組み作りが必要
- 2 看護職の処遇改善や教育の充実・地位の向上を図るための法律の制定や改正が必要
- 3 陳情や請願の繰り返しだけでは看護に関する法律上の問題解決につながらない

* 公益法人は特定の政党を支持したり選挙運動ができないため政治力が必要

政治力が必要

政治団体 日本看護連盟設立

1959(S34)

目的
看護協会の目的達成に必要な政治活動を行い国民の健康と福祉の向上に貢献する

リフォーム連盟始動!

2005(H17)

スローガン
「ベッドサイドから政治を変える!」
を決定。

看護協会と 看護連盟

ベッドサイドの
問題



解決のために
必要な法律を変える
根拠ある主張

政治力を発揮する

看護協会と看護連盟は役割を分担しながら協働して活動し問題解決をはかります。

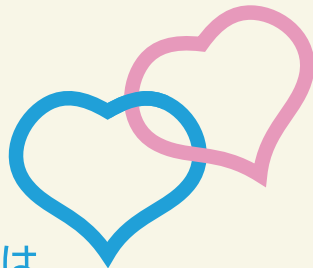


政策提言活動
看護協会

看護協会は

1. 国の保健医療福祉に関する諸々の検討会に委員として出席しています。
2. 毎年、看護政策をまとめた要望書を政府に提出しています。

Politics



政治活動
看護連盟

看護連盟は

1. 看護協会の提言する看護政策実現のために政策決定の場である国政・地方議会に代表を送ります。
2. 代表議員が看護問題の解決を政策決定の場で進展させるための支援をしています。

看護連盟の事業

ベッドサイドの問題を政策に反映します。

研 修 会

支部研修会 都道府県別研修会
都道府県ブロック別研修会 本部研修会

政治啓発活動

職場で直面する諸問題をみんなで話し合い、看護職全体に共通する労働条件の改善等、政治的解決に向けて取り組みます。また社会の人々の理解を得て、一緒に活動いたします。

代表議員および 地元国会議員等との 交流・情報交換

国会見学・講演会・セミナー・国政報告会・
看護問題小委員会・看護問題対策議員連盟

看護職を代表する議員を政策決定の場へ送ります。

後援会活動

普段から代表議員の政策を看護現場や支援者に伝えたり、看護職一人ひとりが政治への関心を高める活動などを行います。

選挙運動

私達の力で国会や地方議会に代表者を送ります。また看護に理解のある国会議員や地方議員を推薦しこの方々の力も借りて問題解決まで努力します。

陳情・請願活動

組織としての意見をまとめ、国や自治体の政策に反映されるよう国会・行政官庁・地方議会に働きかけます。

国民の健康と福祉の向上を目指し、
さまざまな活動を推進しています。

代表議員による主な実績

●労働条件の改善

- 給与・諸手当(特に夜勤)の改善
- 給与表医療職(三)表の改定
- 看護職員の増員
- 夜勤看護職員の車送りの予算化
- 看護職員宿舎の改善、整備
- 病院内保育所設置
- 労働基準法の特例廃止(勤務時間の廃止)
- 日赤従軍看護師慰労金
- 夜間看護手当の増額

●看護教育の充実

- 看護学校の増設、大学、大学院、短大、研修センター設置など

●法律の制定・改正

- 育児休業法・専修学校法の二法成立
- 看護師等人材確保法の制定(看護大学の急増・ナースセンターの設置など)
- 男性保健士の誕生
- 高齢社会対策基本法
- 専修学校卒業生の大学編入
- 配偶者からの暴力防止法(DV法)
- 看護職の名称「師」で統一
- 看護師国家試験受験資格として新たに
「大学において、必要な学科を修めた者」を追加した
- 保健師・助産師の修業年限を6ヶ月から1年に延長した
- 新人看護師等に対する臨床研修等の努力義務化
- 人材確保法の基本指針に研修を明記し、
病院等の開設者に新人研修実施等の努力義務化
- 保健師助産師看護師法を一部改正し、特定行為を行う場合の研修の義務化
- 看護師等人材確保法を一部改正し、病院等の離職者に届出の努力義務化
- 認知症ケア加算

●「看護の日」制定

●健康づくり、老人保健対策、母子保健の充実…保健師、助産師増員など

●中央社会保険医療協議会に看護職委員の登用

看護連盟のあゆみ

看護協会設立
保・助・看
1946(S21)



第1回
参院選
1947(S22)

井上なつゑ(初代協会長) **当選**
(無所属：緑風会)

- 保助看法の制定(1948.S23)
- 東大医学部衛生看護学科創設に奔走
- 看護婦の待遇改善
- 病院設備の改善等
- 厚生省医務局に看護課新設(1948.S23)



第2回
参院選
1950(S25)

候補者なし

第3回
参院選
1953(S28)

井上なつゑ(協会長・無所属) **落選**

第4回
参院選
1956(S31)

井上なつゑ(前協会長・無所属) 落選

● 厚生省看護課廃止(1956.S31)

第5回
参院選
1959(S34)

林 塩(協会長・推薦候補・無所属) 落選

井上なつゑ(前協会長・無所属) 落選

共倒れ

第5回参院選後間もない6月、日本看護協会総会で林会長の惜敗の原因が議論され、日本看護協会も政治活動のできる政治連盟を発足させるべきとの意見が採択された。

7月河村郁氏を委員長として「看護政治連盟設立準備委員会」が発足した。

看護連盟誕生 1959(S34)



看護協会の目的を達成するための 団体として結成

陳情や嘆願の繰返しでは看護問題の解決につながらない看護職の代表を国政の場に送り、協会と連盟が一体となって組織的な支援をしていくことを決定

友情

信頼

団結

を誓った



第6回
参院選
1962(S37)

協会・連盟の団結による
堂々の勝利!

林 塩(協会長)当選

得票数 ● 518,795票



- 厚生省に看護課復活(1963.S38)
- 社会保険に「基準看護制度創設」

看護婦不足が
社会問題に!

看護婦の
ストライキ!

第7回
参院選
1965(S40)

石本 茂(看護婦会会長・無所属)当選

得票数 ● 439,909票 連盟会員数 ● 36,909人(S39)

- 看護教員養成費の新設
- 夜間看護手当の支給

人事院判定
複数夜勤月8日以内



第8回
参院選
1968(S43)

石本 茂(無所属)
林 塩(自民党公認)

共倒れ

得票数 ● 石本 茂 448,409票

● 林 塩 293,930票

〔組織選挙〕に対する協会・連盟会員の
認識不足を反省し、組織の再出発を誓い合った

● 石本 茂 自民党入党(S45)

石本茂 自民党入党理由

- 法律制定や改正に携わるには、与党でなければならない
野党・無所属では、看護関係の問題解決には繋がらない
- 「看護制度の抜本的改正」の時期であり、石本茂氏の入党
を看護協会の臨時総会で承認

- 厚生省の「高卒+1年」の准看護婦養成に関する法案廃案
- 保助看法一部改正(S46)
(看護人(男性)を看護師と改称)



第9回
参院選
1971(S46)

石本 茂(自民党公認)当選

得票数 ● 547,283票 連盟会員数 ● 75,000人(S45)

- 看護関係予算47%アップ
看護教育機関への運営費の補助
ナースバンクの設置
- 自民党内に「看護技術者対策議員連盟」発足(S48.4)
(衆参議員157名加盟)
- 石本 茂 厚生政務次官就任(S48)

第10回
参院選
1974(S49)

看護職候補者なし

- 育児休業法(女子教育・看護婦・保母)・専修学校法成立(S50)
- 石本 茂 厚生政務次官再就任(S51)
- 夜勤看護婦車送りの予算化(S52)
- 看護連の活躍で夜間看護手当 350円→1,000円に(S48)

第11回
参院選
1977(S52)

石本 茂(自民党公認)当選

得票数 ● 651,553票 連盟会員数 ● 80,198人(S50)

- 国立看護研修研究センター設立
- 保健婦の増員
- 労基法特別規定の廃止
- 日赤看護婦慰労金給付実現

第12回
参院選
1980(S55)

寺沼幸子 落選

得票数 ● 527,066票 連盟会員数 ● 98,024人(S55)

第13回
参院選
1983(S58)

比例代表制導入:拘束名簿式

石本 茂(自民党公認 比例第13位) 当選

連盟会員数 ● 109,980人(S58)

- 石本 茂 看護問題小委員会委員長就任
- 石本 茂 国務大臣 環境庁長官就任(S59)

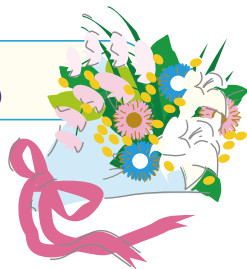
第14回
参院選
1986(S61)

清水嘉与子(自民党公認 比例第23位) 落選

連盟会員数 ● 122,624人(S61)

石本 茂

21年間の任期を終え引退(H元.7.7)



第15回
参院選
1989(H元)

清水嘉与子(自民党公認 比例第1位)当選

連盟会員数 ● 137,327人(H元)

- 清水嘉与子
党社会部会 看護問題小委員会委員長就任



「当面の看護婦不足に対する
緊急対策」提言

「看護の日」制定

および夜間看護手当のアップ(3,200円に増額)に!(H2.12)

- ★ 平成3年度看護関係予算 対前年比138%(H2.12)
- ★ 国家公務員看護部長7級新設(H3.12)



第16回
参院選
1992(H4)

南野知恵子(自民党公認 比例第16位)当選

連盟会員数 ● 147,769人(H4)

- 清水嘉与子
労働政務次官就任(H4.12)

平成5年度看護関係予算
対前年比120%



「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」(H4.6)

★看護技術者対策議員連盟

清水嘉与子 事務局長就任

南野知恵子 事務局次長就任(H5.8)

- 男性保健士の誕生(H5.11)

清水・南野議員の努力による

* 平成6年度看護関係予算 対前年比103%(H6.6)

* 平成7年度看護関係予算 対前年比104%(H7.3)

- 看護婦国家試験合格発表(H9より3月に)



国家公務員新卒看護師の

昇給月の繰上げ(7月→4月)が決定(H7.3)

第17回
参院選
1995(H7)

清水嘉与子(自民党公認 比例第7位) **当選**

連盟会員数 ● 160,858人(H7)

- 南野知恵子 労働政務次官就任(H7.8)
- 「高齢社会対策基本法案」成立(H7.11)
- 労働安全衛生法一部改正「産業保健師」誕生(H8.1)
- 労働省の外郭団体に看護職ポスト創設(H8.1)
- 清水嘉与子 参院文教委員長就任(H8.6)
- 南野知恵子 参院厚生委員会理事就任(H8.11)

小選挙区比例代表並立制

第41回
衆院選
1996(H8)

能勢和子
(自民党公認 中国ブロック比例区第1位) **当選**

連盟会員数 ● 167,762人(H8)

- 環境大臣政務官就任(H16.9)

第42回衆院選 落選

第43回衆院選 (中国ブロック比例区第4位 当選)

- 学校教育法改正(H10.6)
看護専修学校卒業者に大学編入への道開かれる



第18回
参院選
1998(H10)

南野知恵子(自民党公認 比例第7位)当選

連盟会員数●180,644人(H10)

- 男女共同参画基本法成立(H11.6)
- 清水嘉与子 環境庁長官就任(H11.6)
- 南野知恵子 自民党女性局長就任(H11.11)
- 清水嘉与子 環境庁長官再任(H12.4)
- 参院選非拘束名簿式導入決定(H12.10)
- DV防止法成立(H13.4)
- 南野知恵子 厚生労働副大臣就任(H13.4)

非拘束名簿式

第19回
参院選
2001(H13)

清水嘉与子(自民党公認 比例12位/20人)当選

得票数●174,517票 連盟会員数●195,803人(H13)

- 保助看法一部改正
看護職の名称「師」で統一(H13.12)
- 性同一性障害特例法成立(H15.7)
- 中央社会保険医療協議会に
初めて看護職専門委員就任(H15.12)

第20回
参院選
2004(H16)

非拘束名簿式

南野知恵子(自民党公認 比例14位/15人)当選

得票数 ● 152,685票 連盟会員数 ● 198,787人(H16)

- 清水嘉与子 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長に就任(H16.7)
- 南野知恵子 法務大臣就任(H16.9)
- 能勢 和子 環境大臣政務官に就任(H16.9)
- 清水嘉与子 少子高齢社会に関する調査会長に就任(H16.10)

リフォーム連盟始動!(2005年~)



第44回
衆院選
2005(H17)

小選挙区比例代表並立制

あべ俊子(自民党公認 中国ブロック比例区第1位)当選

岡山県第3区

得票数 ● 59,303票 連盟会員数 ● 193,191人(H17)

- 新人国会議員の夜勤実態視察(H17.11)
- 診療報酬改定 入院基本料7:1創設(H18.4)



第21回
参院選
2007(H19)

松原まなみ(自民党公認 比例18位/14人)落選

得票数 ● 167,594票

連盟会員数 ● 194,823人(H19)

清水 嘉与子

18年間の任期を終え引退(H19.7.28)



2009年(H21)

- 日本看護連盟創設50周年記念式典挙行(H21.5.29)
- 改正保健師助産師看護師法、
改正看護師等人材確保法成立(H21.7.9)
看護の質向上と確保に関するプロジェクトチームの成果

第45回
衆院選
2009(H21)

あべ俊子

(自民党公認 中国ブロック比例区第1位)

岡山県第3区

当選

得票数 ● 52,626票

連盟会員数 ● 199,405人(H21)

- 自民党議席296から119に減らし大敗
民主党議席115から308に増
- 政権交代(民主党・国民新党・社民党の連立政権)(H21.9.16)
- 臨時全国会長会開催 次期参院選は自民党公認を受けることを改めて決定(H21.10.4)
- 看護協会ニュースリリース 「第22回参議院選挙 組織代表候補予定者の支持撤回」(H21.11.26)

第22回
参院選
2010(H22)

高階恵美子

(自民党公認 比例4位/12人)当選



得票数 ● 210,443票

連盟会員数 ● 196,806人(H22)

南野 知恵子

18年間の任期を終え引退(H22.7.25)



- 自民党改選38議席を51議席獲得し改選第1党となる。
- 民主党改選54議席を44議席に減、与党過半数割れでねじれ国会となる。
- あべ俊子 文部科学委員会委員
厚生労働委員会委員
政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会委員
青少年問題に関する特別委員会委員
- 高階恵美子 厚生労働委員会委員
行政監視委員会委員
- 自民党にシャドーキャビネット設置(H22.9.11)
- あべ俊子 内閣府少子化対策・スポーツ・男女共同参画担当副大臣
- 看護問題小委員会活動開始(H22.11.30)
委員長 田村憲久 副委員長 あべ俊子・高階恵美子

第46回
衆院選
2012(H24)

- 看護問題対策議員連盟会員 衆議院115名中109名
参議院82名中58名(平成22年12月現在)

2011年(H23)

- 3月11日 14時46分 東日本大震災
マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震発生
東京電力福島第1原子力発電所は地震後、
レベル「7」の深刻な原子力事故が発生

2012年(H24)

- 衆議院解散(野田内閣)(H24.11.16)

あべ俊子 (自民党公認 中国ブロック比例) 当選

得票数 ● 53,986票

- 自民党議席119から294に圧倒的増
民主党議席230から173減の57と大敗(H24.12.16)
- 再び政権交代となる
- 第96代内閣総理大臣 安倍晋三 就任
自由民主党・公明党連立政権樹立(H24.12.26)
- あべ俊子 外務大臣政務官就任(H24.12.27)

第23回
参院選
2013(H25)

石田昌宏

(自民党公認 比例11位/18人) 当選



得票数 ● 201,109票

連盟会員数 ● 200,923人(H24)

2014年(H26)～

- 看護連盟は、第103回看護師国家試験日に大雪等の影響で受験できなかった者等の追加試験を実施するよう厚生労働大臣に要望書を提出(H26.2.26)
結果 追加試験が実施され595人が合格(H26.3.19)
- 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(医療・介護関連法律の一括法)成立(H26.6.18)
- あべ俊子 農林水産副大臣就任(H26.9.3)
- 高階恵美子 厚生労働大臣政務官就任(H26.9.4)
- 石田昌宏 財政金融委員会委員
予算委員会委員
沖縄及び北方問題に関する特別委員会理事
憲法審査会委員

第47回
衆院選
2014(H26)

あべ俊子

(自民党公認 中国ブロック比例) 当選

得票数 ● 57,647票



木村弥生

(自民党公認 北関東ブロック純粋比例) 当選

第24回
参院選
2016(H28)

高階恵美子

(自民党公認 比例11位/19人)当選

得票数 ● 177,810票

連盟会員数 ● 204,744人(H27)

第48回
衆院選
2017(H29)

あべ俊子

(無所属 岡山県第三区) 当選 『当選後自民党公認』

得票数 ● 59,488票

木村弥生

(自民党公認 近畿ブロック比例) 当選

得票数 ● 56,534票

2016年(H28)～現在

- あべ俊子 自民党副幹事長(H28.8月～)
財務金融委員会筆頭理事
一億総活躍推進本部女性活躍・子育て・
幼児教育プロジェクトチーム座長
- 高階恵美子 文教科学委員会 委員長
東日本大震災復興特別委員
看護問題小委員会 副委員長
自民党看護問題対策議員連盟 事務局長
女性医療職エンパワメント推進議員連盟 幹事長
- 石田昌宏 自民党国会対策委員会 副委員長
厚生労働委員会 筆頭理事
自民党財務金融部会 副部長
厚生関係団体委員会 副委員長
看護問題対策議員連盟 幹事
- 木村弥生 国土交通部会 部長
厚生関係団体委員会 副委員長
雇用問題調査会 幹事
待機児童問題等対策特命チーム 座長

法律ができるまで

衆議院先議の場合

